

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	22	事業	1
事業名		バリアフリーみやぎ推進事業				担当部局	保健福祉部 社会福祉課			
事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・高齢者や障害者等、すべての県民が安心して生活を営むことができるバリアフリー社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、県民等への意識啓発、公益的施設のバリアフリー化の推進等に関する事業を実施する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・県民等の意識啓発を図るため、「福祉のまちづくり読本」の配布等 ・整備基準に適合する公益的施設への「適合証」の交付等	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	「福祉のまちづくり読本」 の配布冊数(冊)	事業費 (千円)	2,394	1,340	1,573		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・バリアフリー社会の実現に向けた県民意識の向上及び公益的施設の整備	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		条例整備基準による適合 証交付割合(%) (3年平均)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
						目標値	22,000冊	23,000冊	24,000冊	
				実績値		21,840冊	23,400冊	21,840冊		
事業に関する 社会経済 情勢等	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)が平成18年12月20日に施行しており、障害者施策実施5か年計画(平成19年12月)においてもバリアフリー化の推進が掲げられている。			単位当たり 事業費(千円)	@0.037	@0.033	@0.032			
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成17～19年度	平成18～20年度	平成19～21年度			
				目標値	15.1%	15.9%	16.7%			
				実績値	11.1%	8.7%	7.2%			
事業の分析	項目	分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		バリアフリー社会の実現に向け、国では、障害者施策実施5か年計画を策定するなど、バリアフリー化の推進を図っている。本県においても、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指して、バリアフリー化の推進に関する事業を展開していく必要があり、県の関与は妥当である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった		「福祉のまちづくり読本」は、県内の8割を超える小学校に配布し、授業等で活用されており、福祉教育の推進及びバリアフリーに関する意識向上を図ることができた。また、条例に基づく整備基準に適合する公益的施設への「適合証」交付については、目標には達していないが、平成17～平成21年度において延べ96件の交付実績があり、本事業は、施策目的の実現に対してある程度の成果があったと判断する。						
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的		事業費の主な内容は、「福祉のまちづくり読本」、「条例啓発用パンフレット」の配布等、バリアフリー化の推進のために必要な普及啓発事業に関する経費である。また、県内のバリアフリー関連団体(75団体)で構成する「バリアフリーみやぎ推進ネット」の事務局として、最低限の事務経費(平成21年度決算(見込):18千円)により、自主的な活動への支援を行った。本事業の実施にあたっては、経費等について十分に精査を行っており、効率的に行われたと判断する。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		施策目的を実現するためには必要な事業であり、事業成果を更にあげるため、事業を継続する。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・公益的施設への「適合証」交付の推進を図るため、「適合証」について、広く県民等に周知を行うことが必要である。 ・施策目的の実現に貢献するため、県民等のバリアフリーに関する意識をさらに高めていくことが必要である。									
次年度の対応方針	課題等への対応方針									
・啓発パンフレットの配布等により、公益的施設の建築に関わる事業者等に対して、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・福祉のまちづくり読本の配布のほか、車いす使用者等駐車施設の適正利用に向けた啓発事業の実施、ホームページ等を活用したバリアフリー関連情報の発信等により、県民の意識啓発を図る。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 2

事業名 障害者グループホーム等整備促進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業	平成19年度決算 779	平成20年度決算 16,318	平成21年度決算(見込) 22,068	
	概要 ・施設入所者の円滑な地域生活移行を促進させるため、障害者グループホーム(ケアホームを含む。)の創設又は改修や生活に必要な備品の購入の一部を補助する。	対象 (何に対して) 障害者グループホーム等の運営主体	年度 事業費(千円)	指標測定年度 平成 年度 目標値 7	平成 年度 実績値 3	平成 年度 実績値 11	平成 年度 実績値 3
	手段 (何をしたのか) ・障害者グループホーム等の基盤整備に対する補助。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 補助件数(件)	単位数 単位当たり事業費(千円) @260	平成 年度 目標値 7	平成 年度 実績値 3	平成 年度 実績値 11	平成 年度 実績値 3
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・障害者グループホーム等の整備を促進することにより施設入所者のスムーズな地域生活移行を促進させる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 障害者グループホーム等の利用者数(人)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成 年度 目標値 28	平成 年度 実績値 36	平成 年度 実績値 36
	事業に関する社会経済情勢等 ・本県の障害福祉計画では、平成23年度までに施設入所者324人を障害者グループホーム等を利用するなどにより地域移行させる計画である。障害者がグループホーム等において快適で安心した生活を送るために必要な備品の整備を図り、障害者の地域生活移行を円滑に促進する必要がある。		単位当たり事業費(千円) @260	平成 年度 目標値 28	平成 年度 実績値 20	平成 年度 実績値 53	平成 年度 実績値 16
			単位当たり事業費(千円) @260	平成 年度 目標値 28	平成 年度 実績値 20	平成 年度 実績値 53	平成 年度 実績値 16
			単位当たり事業費(千円) @260	平成 年度 目標値 28	平成 年度 実績値 20	平成 年度 実績値 53	平成 年度 実績値 16

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の地域生活への移行を進めるためには障害者グループホーム等がその受け皿の中心となる。そのため、県では障害者グループホーム等の設置を促進しているが、その運営主体の多くは財政基盤が脆弱であるため、県が補助事業を行うことは意義がある。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・目標を下回る実績であったが、この実績にはケアホームの新たな設置(創設)が含まれており、このことにより利用定員が増加していることから施策の目的の実現にある程度貢献したと判断する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・補助基準の範囲内において、事業が実施されており、概ね効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者グループホーム等の基盤整備促進により施設入所者の円滑な地域生活移行を促進させるといふ、事業の目的達成につながるものであり、継続の必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業者の事業実施希望年度を把握し、計画的に事業を実施する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・多くの障害者グループホーム等で活用できるよう、事業の内容と事業要望調査時期などの周知に努め、事業者の事業計画内容と実施希望時期を把握して、実施希望年度の調整を図っていく。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 3

事業名 鉄道駅舎等バリアフリー整備事業(再掲) 担当部局 企画部 課室名 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 市町村	継続 年度 事業費 (千円) 10,000	区分 (重点・非予算) 重点事業 平成19年度 決算 平成20年度 決算 平成21年度 決算(見込) 10,000 28,700 9,700
	概要 ・高齢者や障害者をはじめ、だれもが移動しやすい環境を整備するため、鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に、市町村に補助を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 補助交付市町村数(団体)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 1 1 1 実績値 1 1 1 単位当たり 事業費(千円) @10,000.0 @28,700.0 @9,700.0
	手段 (何を したのか) ・鉄道駅舎へのエレベーター設置について、市町村に対する補助	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 設置エレベーター数(基)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・車いす対応型エレベーターの設置による鉄道駅舎等のバリアフリー化	目標値 1 3 3 実績値 1 3 3	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等 ・ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、高齢者や障害者など、だれもが円滑に移動できる環境整備が求められている。 ・「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行され、国では1日当たりの乗降者数が5,000人以上の駅や地域の拠点駅等について平成22年度までにバリアフリー化を行うよう努力目標を定めている。			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ ノーマライゼーションの理念の実現に向けてだれもが円滑に移動できる環境整備が求められており、暮らしやすいまちづくりを進め地域生活の充実を図るという施策の目的に沿った事業である。 ・ 県は市町村単独、または市町村が交通事業者等に補助を行う場合に市町村に補助を行うこととしており、地域生活の充実を図るために、県が関与することは妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ JRくりこま高原駅に車いす対応型エレベーター3基が整備され、バリアフリー化が図られた。 ・ だれもが移動しやすい環境の実現に向けた整備を行うことができ、地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献し、成果があったと判断できる。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 1基当たり約3,000千円で車いす対応エレベーターの整備を図ることができ、事業は効率的に行われていると判断できる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ だれもが移動しやすい環境整備を行うことは地域生活の充実が必要であり、県内駅のバリアフリー化を推進する本事業施策の目的を実現するために不可欠な事業であることから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ 市町村負担が大きく、整備に積極的な市町村が少ない。 ・ 設置駅の選定や実際の施行については、駅の管理者、所有者である鉄道会社の整備計画に左右される。	課題等への対応方針	

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 4

事業名 みやぎ障害者ITサポート事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	障害児者	事業費 (千円)	20,697	20,697	18,675
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	150	160	170
				実績値	149	161	104
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	単位当たり 事業費(千円)	@138.9	@128.6	@179.6	
			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			目標値	10	20	30	
			実績値	9	26	9	
事業に関する 社会経済 情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、その基本方針の中で、IT(情報通信技術)の活用により障害者個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援することなどを推進することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活ができる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要であり、ITは、障害者の自立・社会参加を推進する上で有用である。 ・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・845件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数39人)、訪問講習(受講者数32人)、スキルアップ研修(受講者数16人)の事業でITの普及促進を図っている。平成21年度は、9人(過年度の受講者含む)が一般就労(新規)に結びついており、成果はあったと判断する。 ・「ちゃれんじど情報塾(受講者数17人)の開催により、ITの活用により障害者個々の能力を引き出す手段の伝達が図られたものと考えており、成果はあったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・当該事業費で、845件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数39人)、訪問講習(受講者数32人)、スキルアップ研修(受講者数16人)、ちゃれんじど情報塾(受講者数17人)の事業を実施していることから、概ね効率的に事業を実施したものと判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、また障害者自立支援法で都道府県が行う地域生活支援事業とされており、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・対象者の障害特性が多岐に渡っており、きめ細かな対応が必要となっている。また、一般就労に向け選択肢を広げるためにも、就職先の開拓が必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・就職先開拓のため、関係機関との連携をさらに進め、障害者の自立と社会参加の促進を図る。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 5

事業名 就労支援事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	障害者の資格取得や職場適応の支援を行う。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
			障害者	事業費(千円)	6,504	5,433	4,920	
	手段(何をしたのか)	・知的障害者ホームヘルパー養成研修 ・障害者就労アドバイザーの派遣	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	30	40	50	
				実績値	27	46	45	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			目標値	5	10	15		
			実績値	1	8	11		
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成21年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイントダウン)で全国平均(1.63%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。このような状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図ることとしている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労支援は、国の重点施策実施5か年計画でも充実・強化が必要不可欠であるとされている。就労支援には生活指導を含めた職場定着支援が不可欠であり、また、資格取得は就労促進にとって有効な手段である。就労支援には広域的な対応が効率的であることから、県の関与は妥当である。
	有効性	ある程度成果があった	・3級研修(29人)、2級研修(16人)が研修を受講し、ホームヘルパーの資格を取得した。
	効率性	概ね効率的	・研修受講者1人あたり77.1千円で研修を実施しており、前年とほぼ同様の費用で研修を実施することができたことから、概ね効率的に行われたものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化を図ることとされており、ホームヘルパー事業については継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・2級の資格を取得した者でも就労になかなかつなげないことから、就職先の開拓が必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・就職先の開拓等について、関係機関との連携の上、検討を行うとともに就職に結びつくよう検討結果を研修に反映させる。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 6

事業名 障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・授産施設等で働く障害者の工賃を引き上げるため、授産施設等に対する支援を行う。	対象(何に対して) 授産施設等	年度 事業費(千円)	平成19年度決算 平成20年度決算 平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・経営改善等事業に基づくコンサルタント派遣 ・経営改善等事業の実施対象となった事業所のノウハウを紹介、普及する研修会の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	経営改善等事業の実施対象となった事業所数(箇所)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・授産施設等で働く障害者の工賃を引き上げることにより、障害者の自立した生活の実現を促進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	工賃平均月額(円)	目標値 実績値	
	事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、計画では、障害者の職業的自立を図るため、官民一体となった取組を推進し、工賃水準の倍増を図るとともに、一般雇用への移行を進めることとしている。 ・「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針(平成19年7月厚生労働省)を受け、本県においても平成20年3月に「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定している。				
					平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・工賃水準の引上げは、国の重点施策実施5か年計画にも位置づけられ、県も「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定しており、県内事業所の事例を通じ、工賃引上げのノウハウを多くの関係者に広めるための県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・経営改善等事業を行った事業所は5箇所にとどまったが、事例発表を含む研修会には、事業所等から約100人の参加があるなど、工賃引上げのノウハウを広めたことは、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・経営改善等事業は1件あたり1,020.8千円を要しているが、この事業により得られた工賃引上げのノウハウを研修会を通じ広めることができたため、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針、及び「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を実践するための事業であり、工賃の引上げに対する授産施設等の意欲も高いことから、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・工賃引上げは、一時的なコンサルタントの派遣を受けただけでは実現できず、長期的・継続的な取り組みが必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・工賃引上げに取り組む事業所を、長期的・継続的に支援する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

